事業所名	児童発達支援センターもも	支援プログラム	作成日	令和7 年	4 月	1 日

法人（事業所）理念		社会福祉法人「花園会」は、基本理念『旅路を共に』のもと、お子様とご家族が、安心して成長できる環境を整えることを目的としています。また、生活習慣の自立や健やかな発達を促しながら、地域社会と協力し、多世代・多様な人々が共に生きる社会の実現を目指します。
支援方針		お子様が安心して成長できるよう、一人ひとりの特性に応じた個別支援計画を策定し、生活習慣の自立や社会性の向上を支援します。さらに、遊びや学びの場を工夫し、楽しみながら成長できる環境を整えます。 保護者向けの学習会や相談支援を充実させ、家庭での関わり方をサポートするとともに、きょうだい支援を行い、家族全体が安心して過ごせる環境を整えます。 地域交流イベントを開催し、多世代との関わりを深めるとともに、保育所や学校、行政と連携し、切れ目のない支援体制を整えます。
営業時間		8 時 00 分から 18 時 00 分まで　送迎実施の有無　(あり) なし
		支　援　内　容
本人支援	健康・生活	・お子様の心身の状態をきめ細かく確認し、健康な心と身体を育てることを目指します。 ・食事、排泄、着脱などの基本的な生活習慣を身につけ、健康維持・改善に必要な生活リズムを確立できるよう支援します。また、自分で身支度や持ち物の管理ができるよう促します。 ・集団生活の中で、さまざまな遊びを通じた学びが促進される環境を整えます。障害の特性に配慮し、時間や空間をお子様に分かりやすく構造化していきます。 【支援例】朝の健康チェック、睡眠時の呼吸チェック、パーテーションを活用した環境設定、視覚支援（スケジュール・手順の掲示）、入室時の身支度、給食時のスプーンの持ち方指導、トイレトレーニング、更衣指導 など。
	運動・感覚	・日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や、上肢・下肢の運動・動作の改善および習得を目指します。 ・感覚の特性を踏まえ、感覚の偏りに対応した環境調整などの支援を行います。 ・さまざまな遊びや活動を通じて、身体や手先の使い方を指導します。 【支援例】視覚・聴覚・触覚・固有覚・前庭覚などを取り入れた遊び、好ましい姿勢を保持するための補助具の使用 など。
	認知・行動	・アセスメントを実施した後、一人ひとりの認知の特性を理解した上で支援します。 ・空間や時間などの概念形成を促し、視覚支援を活用することで、見通しを持って行動できるよう支援します。 ・自分の気持ちや行動に気付き、調整しようとする力を育むための支援を行います。 ・感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難さから生じる行動障害の予防および適切な行動への対応を支援します。 【支援例】小集団遊びにおける認知の偏りへの配慮、視覚支援（スケジュールや手順の掲示、自分で見て確認し行動することの促し）、概念形成や学習を促す教材、始まりと終わりを視覚化した掲示、好ましい行動に関する事前予告 など。
	言語 コミュニケーション	・言葉によるコミュニケーションだけでなく、表情や手振りなどを用いて意思のやりとりを行い、意思伝達に必要な基礎的な能力を身につけられるよう支援します。 ・相手と同じ物に注意を向け、その行動や意図を理解し、推測するなどの共同注意の獲得を含めたコミュニケーション能力の向上を支援します。 【支援例】絵カードなどの活用、小集団遊びによる場面設定、自己紹介や振り返りでの人前での発表、プリント課題　など。
	人間関係 社会性	・基本的な信頼関係を築けるよう、環境に対する安心感や人に対する信頼感を育めるよう支援します。 ・自分の感情を調整できるよう、『心の安全基地』として支援者がその役割を果たせるよう努めます。 ・集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援します。また、共に活動することを通じて、相互理解を深め、互いの存在を認め合いながら仲間づくりにつながるよう支援します。 【支援例】勝敗のある課題設定、友達とのやり取りや交渉、気持ちのコントロール方法の指導、お子様を認めて自尊心を高める支援 など。

家族支援	家族のレスパイト時間の確保や、就労などに伴う預かりニーズに対応するため、家族から依頼があった場合には、延長保育を実施します。 子どもの発達状況や特性の理解を深めるため、定期的に相談援助を実施します。 保護者同士の交流機会や相談援助を定期的に実施します。	移行支援	地域社会への参加を通じて、同年代の子どもを含む仲間づくりを促進し、地域イベントや学校の課外活動への参加を積極的に支援します。地域や学校と連携し、子どもの社会性やコミュニケーションスキルの向上をサポートし、仲間づくりの進捗を定期的に確認して継続的な支援を行います。
地域支援・地域連携	事業所やこども園、幼稚園などを中心に、関係者や関係機関と支援状況を適宜共有し、連携を図りながら進めます。子どもが通う事業所やこども園、幼稚園との情報連携や調整、支援方法や環境調整に関する相談援助を行い、担当者会議を実施します。	職員の質の向上	職員の専門性を高めるために研修や学習機会を充実させるとともに、業務の効率化を図り、働きやすい環境を整えることで、支援の質の向上につなげます。事業所内研修（毎月一回）、外部研修会への参加、カンファレンスなど。
主な行事等	年間を通して、入園式や卒園式をはじめ、親子遠足や就学説明会など、保護者が参加できる行事を実施します。お子様が四季を感じられるよう、七夕や夏まつり、ハロウィンパーティー、クリスマス会、節分、新年の会（もちつき）などのイベントも行います。 さらに、交通安全教室や「するがトロベーウィーク（もも美術館）」など、学びの機会も設けています。健康面では、6月と12月に内科健診を実施し、5月・7月・9月・11月・1月・3月には身体測定を行います。また、誕生日には一人ひとりの成長をお祝いします。		